

香取市教育委員会会議録

令和2年2月定例会議

- 1 期 日 令和2年2月21日(金) 開会 午後1時00分
閉会 午後2時45分
- 2 場 所 市役所4階 庁議室
- 3 出席委員 教育長 金子基一
教育委員 平山茂治
教育委員 平塚智子
教育委員 熱田昇
教育委員 芦田優子
- 4 傍聴者 なし
- 5 出席職員 教育部長 岩立一郎
教育総務課長 高岡洋一
学校教育課長 岡野健一郎
生涯学習課長 増田正記
生涯学習課副参事 宇井正志
香取学校給食センター所長 小倉律子
教育総務班長 木内智子
- 6 教育長 開会宣言
- 7 会議録署名人の指名 委員 芦田優子 委員 平山茂治
- 8 前回会議録の承認 令和2年1月定例会議事録を承認

1月24日（金）には、市議会の臨時議会が行われました。

27日（月）は、教育委員の皆様にもご参加いただきましたが、令和元年度香取市教育委員会表彰式が行われました。

29日（水）は、午前中、香取市教頭会学校運営研修会が行われました。その後、前日からスロバキアのカヌーチームがオリンピックの事前キャンプ地として小見川ボート場付近を使用したいと2名の方が、現地視察のため来香されておりましたので対応させていただきました。現在、詳細等について調整を行っております。

30日（木）は、千葉県市町村教育委員会連絡協議会、第2回教育長・教育委員研修会が市原市民会館で行われました。特別支援教育についての講演がございました。

31日（金）は、香取警察署管内学校警察連絡委員会第2回研修会が神崎ふれあいプラザで行われまして、「銚子こころの相談室」民間施設になりますが、こちらの室長、木戸秋 明男様の講演がございました。悩んでいる児童生徒への接し方やリラックスさせる方法等、実のある講話でした。木戸秋様は精神科医で高校のスクールカウンセラーも行き、銀座でメンタルクリニックの心療内科も行っているそうです。

2月2日（日）、令和元年度香取郡市スポーツ少年団地域交流大会が、水郷あやめパークで行われました。香取郡市スポーツ少年団の所属しているチームが駅伝とランニングで競い交流を深めました。

3日（月）は、八坂神社の節分祭に参加させていただきました。

4日（火）、佐原三菱館の工事状況について内部を視察して参りました。家の修繕とは違いそのままを保存する形で、例えば近隣の火災で飛び火し火事で損傷した部分を新しくするのではなく、そのままの状態を丈夫にし残します。地震対策として新しく、煉瓦の中に圧縮した鋼材を入れて力をかけて強度を保つ、プレストレスト補強を行っています。工事関係者からも貴重な技術ですと説明がありました。

その後、第2回特別支援連携協議会会議・専門家チーム会議に参加させていただきました。

9日（日）、生涯学習フェスティバルが午後からいぶき館で行われました。日頃、生涯学習で色々活動されている団体が成果を発表する機会となっております。

13日（木）は、北総教育事務所の年度末人事異動に関します、二次面接を行いました。現時点での、異動者等の候補者の報告が北総教育事務所の担当者から、校長に示されました。

14日（金）は、青少年問題協議会が開催され、協議会には、市長、副市長、議会の代表者、学校関係者、その他青少年問題に関する団体の責任者の方々に参加していただき、意見交換をいたしました。意見交換の中で、一番印象に残ったのは、スポーツに関する考え方について、スポーツ少年団の方が「子どもの頃はスポーツを楽しむ、楽しんで一生懸命行う方向で考えている。指導者も、指導技術を身に付け、昔のように水を飲んではいけない等の根性主義ではなくやっています。」とのお話に、他の委員の方から、勝つとか、団結して勝つとかのそういった事も重要ではないかとの意見もありました。今、子ども達も勝利至上主義となりますと、途中で嫌になってしまうこともありますので、生涯スポーツということを考えれば、子どもの頃はスポーツを楽しんで自分の技能を高めていくことが、重要であると思います。一方で勝ち負けにこだわらないとか、そういうわけではございませんけれども、そういった事を含めながら楽しんでスポーツをやっていくというところで、議論が交わされました。

その後、講演会が行われまして、多古町にあります通信制の高等学校わせがくのセンター長に、我々が中々知ることの少ない通信制の高校の実態等をお話いただきました。今、色々な学びの方法があるということで、非常に参考になるものでした。

15日(土)は、香取地区少年の日・地域のつどい大会(綱引き大会)が市民体育館で行われました。こちらは、県の地域振興センターの主催で、それぞれ小学校区で綱引きの練習を行い、当初25チーム参加の予定でしたが、インフルエンザ等で2チームが欠席しまして23チームで行われました。会場に県の綱引き連盟の方にもお越しいただき、専門的な綱引きの方法等を、教えていただきました。

18日(火)は、市議会の全員協議会がございました。

19日(水)は、定例記者会見がございました。

20日(木)は、現在、学校職員は目標申告制度を行っておりますので、校長の目標申告に対します面接を行いました。26日(水)と27日(木)にも面接を予定しており、全校の校長と面接を行います。

本日21日(金)、午前中、いぶき館で校長学校運営全体研修会がございました。午後には2月定例会、そして、総合教育会議がございました。報告は以上でございます。

10 議決事項

議案第1号

令和2年度予算要求書(教育費関係予算)の提出の申出について

教育長

審議に入ります。議案第1号「令和2年度予算要求書(教育費関係予算)の提出の申出について」、事務局から提案理由説明をお願いします。

教育総務課長

令和2年度予算要求書(教育費関係予算)について、ご説明いたします。令和2年度の教育費の歳出予算額は30億1,247万7千円で、前年度と比較しますと、1億742万9千円の減額で、率にしますと3.4%の減額となります。この主な要因は福田・神南統合小学校整備事業が完了することによるものです。歳出予算の主な事業の概要を各担当から順次説明いたします。

はじめに、教育総務課所管分についてご説明いたします。17頁、教育委員会運営費は教育委員への報酬や、教育委員会の交際費など教育委員会の運営に係る経費となります。

次に、旧学校施設等管理費は閉校した11の小中学校と旧伊地山幼稚園、旧佐原学校給食センターの維持管理に係る経費となります。昨年の台風15号で破損いたしました、旧佐原第二中学校の校舎の撤去費用としまして、撤去等委託料を計上したことと、福田小学校、神南小学校が閉校して管理物件が増えたため、昨年度より増額となっております。

続きまして、23頁、学校統合整備事業につきましては、学校の統廃合の、適正配置計画実施プランに係る経費です。予算は5万2千円と少額ですが、令和2年度は統合に係る会議のお茶代や郵送料となります。

31頁、小学校施設整備事業と37頁、中学校施設整備事業については、各学校のトイレ洋式化工事に関する経費となります。令和2年度は全体で105台の洋式化工事を予定しております。教育総務課は以上でございます。

学校教育課長

続きまして、学校教育課所管分について、ご説明させていただきます。

19頁から21頁、事務局一般事務費につきましては、会計年度任用職員(管理主事、指導主事)、教育支援委員会委員、いじめ問題対策連絡協議会委員やいじめ問題調査委員会委員の報酬等と、選手派遣費助成金、こちらは大会等の交通費、宿泊費の原則二分の一の補助を行っております。また、校長会等各種団体の負担金となります。

同じく21頁、庁用車管理費は、教育バス2台の運行及び維持管理費でございます。

次に、奨学資金事業は経済的理由により大学等に就学困難な生徒に対して、月3万円の貸付を行う制度で、その基金への積み立てとなります。次に教育支援センター運営費は、不登校児童生徒を対象に月、水、金曜日は佐原に、火、木曜日は小見川に教育支援センターふれあいステーションを開設しており、その運営費となります。

23頁、語学指導推進事業は、小中学校の外国語英語の授業に外国語指導講師を配置しております。また、英検3級以上の受験料を1回1,200円分補助しております。

同じく23頁、帰国、外国人児童生徒受入体制整備事業は、日本語が上手く話せない児童生徒に対して外国語の補助員を派遣する制度でございます。現在、北佐原小学校児童1名に中国語の補助員を派遣しております。

次に、学校教育情報ネットワーク整備事業でございます。こちらは、小中学校のインターネット環境に関します経費でございます。来年度、教員の働き方改革による子どもと向き合う時間を確保のため、現在8校に先行導入している公務支援システムを全校導入したいと考えております。公務支援システムは児童生徒の学績、出席簿、指導要領等、一括処理して行います。また、全校導入することにより教員が市内のどこに異動しても同じシステムが使用できるようになります。

次に、人権教育推進事業は人権教育研修会に使用する経費でございます。

25頁、オリンピック・パラリンピック活用教育推進事業でございます。こちらは、小見川北小学校、新島小学校、佐原第五中学校で実施しております。スポーツのトップ選手の招へいやパラリンピックへ向けた福祉教育に充てられております。

同じく25頁から27頁、小学校総務管理費でございます。こちらは、会計年度任用職員、学校に配置する少人数指導員や特別教育支援員、学校図書館司書、用務員、学校運営サポーターや学校医、学校薬剤師等の報酬となります。また、施設の維持管理等円滑な学校運営や教室環境及び、安全確保のための経費です。また日本スポーツ振興センター災害共済負担金等も管理費から支出しております。

続いて、小学校学校運営費でございます。こちらは小学校運営に関します消耗品や備品等の経費となり、各学校に配当しております。

29頁、庁用車管理費（小学校総務管理費）でございます。こちらは、小学校のスクールバスの運行に関する経費となり、わらびが丘小学校の4台を加えまして26台の維持管理費でございます。

同じく29頁、小学校教育振興費でございます。こちらは、学校の教育振興に関する経費で、図書、教材、備品購入費等を各学校に配当しております。また、来年度小学校の教科書改訂に伴って、教科指導書やデジタル教材及び教材備品を購入するため増額をしております。

31頁、小学校コンピューター利用教育費でございます。こちらは、小学校の教務用コンピューター整備に関する経費でございます。

同じく31頁、小学校就学援助費でございます。こちらは、特別支援教育就学奨励費は特別支援学級に在籍している児童の保護者に給付されます。また、要保護及び準要保護児童就学援助費は経済的に就学が困難な児童の保護者に対して援助しております。

続いて、31頁から33頁にかけまして中学校総務管理費と35頁の中学校学校運営費でございますが、こちらは小学校総務管理費と小学校学校運営費とほぼ同じ内容でございます。

同じく35頁、庁用車管理費（中学校総務管理費）でございますが、佐原中学校のスクールバス3台の維持管理費となります。

次に、中学校教育振興費、また、37頁の中学校コンピューター利用教育費、中学校就学援助費につきましては小学校と同じ内容でございます。

同じく37頁、中学生社会体験学習事業でございます。中学2年生を対象とした社会体験学習に関する経費となります。

同じく37頁、中学生国際交流事業でございますが、国際交流の一環として、中学2年生を対象に、海外に派遣する経費となります。令和2年度はハワイ島のハワイ・プレパトリー・アカデミーに30名の生徒の派遣を予定しております。

39頁から41頁、幼稚園総務管理費でございます。こちらは幼稚園の施設の維持管理、経費及び、幼児教育無償化に伴う負担金等でございます。また、来年度佐原幼稚園の旧園舎の撤去費用も計上しております。

41頁から43頁、幼稚園運営費でございます。こちらは、幼稚園の事務用品や消耗品等でございます。学校教育課は以上でございます。

学校給食センター長 学校給食センター所管分について、ご説明させていただきます。
77頁、学校給食一般事務費でございますが、こちらは、学校給食センター運営委員会委員の報酬、食物アレルギー対策検討委員会委員の報酬をはじめ、千葉県学校給食センター研究会負担金等の各負担金が主なものでございます。
続きまして79頁、学校給食センター施設管理費でございます。こちらは、学校給食センターの施設を維持するための委託料が主なものとなっております。警備、清掃、汚泥処理等が含まれております。
次に、学校給食センター運営事業でございますが、こちらは、調理業務委託料が主なものとなっております。現在、東洋食品と長期契約を結んでおります。
81頁、学校給食事業費でございます。こちらは、給食を作るための賄材料費が主なものとなっております。学校給食センターは以上でございます。

生涯学習課長 生涯学習課所管分について、ご説明させていただきます。新規の事業や事業規模の大きなものを中心にご説明させていただきたいと思っております。
45頁、社会教育事業費でございますが、12節委託料の出演委託料、207万3千円を計上してございます。こちら新規事業となります。県民芸術劇場公演、千葉交響楽団の室内管弦楽の開催を予定しております。こちら2分の1が県の補助となります。
53頁、三菱銀行佐原支店旧本館保存修理事業でございますが、こちらの修理事業に1億9,974万8千円を計上してございます。三菱銀行の保存修理でございますが、工事期間が令和元年度、2年度、3年度の三カ年で実施する予定となっております。来年度は2年目になります。主な工事といたしましては、耐震補強工事や屋根の復元等を行います。全体の事業費が約6億円でございますので、そのうちの約2億円近くを来年実施いたします。
そのほかにつきましては、公民館、図書館、伊能忠敬記念館、文化会館等の通常の運営管理費等となっております。

生涯学習課副参事 体育関連につきまして、ご説明させていただきます。
64頁からの10款6項保健体育費につきましては、体育関係全体で約44万円の減額となっております。
新たに計上となりました事業について、何点かご説明させていただきたいと思っております。
67頁、社会体育振興費でございますが、工事請負費こちらは7月3日に小野川をメインに聖火リレーが行われます。その記念といたしまして、聖火リレーの銘板、記念プレートを伊能忠敬旧宅前付近に設置する予定ですので、設置工事費として、76万円を計上しております。

次に、施設備品購入費でございますが、今年度の事業仕分けで水上スポーツ大会等開催事業が仕分けの対象となりました。これは市民レガッタに関することとなりますが、ボート競技の普及が重要との指摘がございましたので、より広くボートを体験していただくために、教室の開催を計画しております。教室の初心者用のボートとして、通常使用しているボートより若干簡単なボートとなっておりますので、そちらを2艇購入する予定です。購入費として102万2千円が備品購入費の中に含まれてございます。

続いて、負担金、補助及び交付金の、体育協会補助金の811万7千円でございますが、こちらは毎年5月に開催しております東部5市体育大会が来年度、香取市が会場となります。大会開催に係る経費としまして、171万5千円を増額して補助することとなっております。

同じく69頁、体育施設管理運営費でございます。需用費の修繕料になりますが、こちらは山田中央運動広場でございます、野球場の芝の張替えを予定しております。465万3千円を計上しております。体育関連については以上でございます。

- | | |
|--------|--|
| 教育長 | それでは、議案第1号について、質疑に入ります。質疑ございませんか。 |
| 委員・質疑 | 予算全体が削減されている中で、佐原幼稚園撤去が計上されていますが、何かに使用する予定で撤去するのですか。 |
| 学校教育課長 | 老朽化が進んでおりまして、屋根も損傷し安全面を考えて、まずは撤去します。撤去後の使用予定は決まっております。 |
| 委員・質疑 | 他にも、使用予定はなくても撤去しなければならない所はあるのですか。 |
| 教育総務課長 | 旧佐原第二中学校の校舎がございます。こちらは、今年の台風の強風によりまして、大分破損しました。近隣の住家に被害をおよぼしてはならないということで、まずは危険防止のため撤去します。 |
| 委員・質疑 | その2箇所を撤去することで、危険な施設はもうなくなるのですか。 |
| 教育総務課長 | 現在、教育部で管理している閉校等の施設は、直ぐに被害をおよぼすことはありませんので来年度は、そのまま維持していくこととなります。旧学校施設等は今後有効活用を考えておりますので、管財班で民間業者に活用していただく方向性で意見等聞いたりして進めていく予定です。 |
| 委員・質疑 | 部活動指導員配置補助金、こちらは1名ですか。 |
| 学校教育課長 | 来年度は、2名の配置を予定しております。 |
| 委員・質疑 | 語学指導推進事業は、昨年との比較はどうですか。 |
| 学校教育課長 | 今年度と比べて、ほぼ変わりません。 |
| 委員・質疑 | 中学校国際交流事業の表敬訪問とは。 |

学校教育課長 研修先が、新しくハワイ島に変更となるため、市長はじめ市幹部の方にプレパトリー・アカデミーに挨拶に伺い今後継続的に行えるようお願いに行く予定です。

委員・質疑 何名の予定ですか。

学校教育課長 8名です。

委員・質疑 伊能忠敬記念館は、利根川浸水想定区域となっていますが、記念館には国宝等貴重なものがたくさんあり、浸水等の対策は予算化しないのですか。

生涯学習課長 予算化はしてございません。伊能忠敬記念館は利根川が氾濫した場合、浸水区域となっておりますが、収蔵庫は2階建てになっておりまして、2階部分は地盤から3mを超えています。浸水想定高は最高で3mですので、緊急時には収蔵品を2階にあげて対応するという事で考えております。

教育長 議案第1号「令和2年度予算要求書（教育費関係予算）の提出の申出について」、採決させていただきたいと思います。ご賛同いただける方、挙手をお願いいたします。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第1号は原案のとおり可決しました。

議案第2号 令和元年度3月補正予算要求書（教育費関係予算）の提出の申出について

教育長 議案第2号「令和元年度3月補正予算要求書（教育費関係予算）の提出の申出について」、事務局から提案理由説明をお願いします。

教育総務課長 3月香取市議会定例会へ提案し審議いただくのは、令和元年度教育費関係予算の補正予算（案）となります。今回の歳出の要求額は、2億8,520万3千円となります。歳出の概要は、小学校施設整備事業、中学校施設整備事業でございますが、令和2年度当初予算（案）でご説明いたしました、トイレ洋式化工事の経費です。こちらは令和2年度と同じものとなっております。予算を重複して計上しておりますが、その理由につきましては、当初、令和2年度予算に計上して準備を進めてきましたが、12月末にこの事業に充てられる交付金にかかる国の補正予算について、令和2年度の計画を前倒しして計上していただきたいとの依頼がありました。国の補正予算に事業採択されますと、有利な起債が借りられるため、要望を提出いたしまして、併せて今回の補正予算にも計上させていただいたところです。この補正予算に採択された場合、この予算を来年度に繰越しまして、事業を行います。令和2年度の当初予算は来年度減額補正させていただくこととなります。

次に、新島中学校屋内運動場大規模改修事業でございますが、こちらも令和2年度の予算で大規模改修事業を予定しておりましたが、台風15号の強風によりまして、屋根が破損し、雨水が入り込み床や壁が損傷いたしました。被災した施設の復旧については、国庫負担金が充てられることとなりますので、今年度補正予算に計上し、予算を来年度に繰り越しまして全体の大規模改修を行うこととなります。

99頁、埋蔵文化財調査事業と民間開発発掘調査事業でございますが、それぞれの事業に該当して実施する発掘する調査が無かったため、減額補正とするものでございます。説明は以上でございます。

教育長 それでは、議案第2号について、質疑に入ります。質疑ございませんか。

委員・質疑 ありません。

教育長 議案第2号「令和元年度3月補正予算要求書（教育費関係予算）の提出の申出について」、採決させていただきたいと思っております。ご賛同いただける方、挙手をお願いいたします。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第2号は原案のとおり可決しました。

議案第3号 香取市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則を廃止する規則の制定について

教育長 議案第3号「香取市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則を廃止する規則の制定について」事務局から提案理由説明をお願いします。

学校教育課長 令和元年10月からの幼児教育保育の無償化制度の開始により国が実施していた私立幼稚園就園奨励費制度が廃止されたため、市の規則についても廃止するものでございます。補助対象期間は令和元年9月まででしたが、金額の確定は3月になるため規則についても今年度末といたします。この私立幼稚園就園奨励費制度に代わる歳入については、子どものための施設等利用給付金として国から2分の1、子育てのための施設等利用給付金負担金として県より4分の1の補助金が措置されます。説明は以上でございます。

教育長 議案第3号について、質疑に入ります。質疑ございませんか。

委員・質疑 ありません。

教育長 議案第3号「香取市私立幼稚園奨励費補助金交付規則を廃止する規則の制定について」採決させていただきたいと思っております。ご賛同いただける方、挙手をお願いいたします。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第3号は原案のとおり可決しました。

議案第4号 令和2年度教科用図書香取採択地区協議会規約の承認について

教育長 議案第4号「令和2年度教科用図書香取採択地区協議会規約の承認について」事務局から提案理由説明をお願いします。

学校教育課長 教科用図書香取採択地区協議会事務局から、令和2年度教科用図書香取採択地区協議会規約（案）に承認について、審議承認依頼がございました。市町村立の小学校で使用される教科書の採択の権限は市町村教育委員会にあります。無償措置法により市町村の区域または、これらの区域を合わせた区域を採択地区と設定するようになっております。このようなことから香取市、神崎町、東庄町、多古町の1市3町で地区協議会を設置して、年度ごとに規約を定めております。規約（案）につきましては平成31年度香取地区協議会の規約から年度の変更と附則の日付の変更となります。なお、令和2年度は中学校で令和3年度から使用する全ての教科書についての採択が行われます。この採択は令和3年度から完全実施される中学校学習指導要領の改訂後の教育課程の実施に伴い初めて行われる教科書採択でございます。説明は以上でございます。

教育長 議案第4号について、質疑に入ります。質疑ございませんか。

委員・質疑 年度の変更だけですが、毎年承認が必要なんですか。

教育長 教科用図書の採択については、かなり厳正な部分がありますので、規約については毎年各教育委員会の承認を必要としております。

教育長 議案第4号「令和2年度教科用図書香取採択地区協議会規約の承認について」、採決させていただきたいと思います。ご賛同いただける方、挙手をお願いいたします。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第4号は原案のとおり可決しました。

議案第5号 香取市通級指導（自校通級）実施要綱の一部を改正する告示の制定について

教育長 議案第5号「香取市通級指導（自校通級）実施要綱の一部を改正する告示の制定について」事務局から提案理由説明をお願いします。

学校教育課長 「通級による指導」とは、生活や学習上の困難の改善・克服が必要とされる児童生徒が、通常学んでいる学級を一時離れて専門的な指導の場で学ぶ教育の一形態でございます。

例えば、「発音が気になる」「友だちとの関わり方が苦手」という児童生徒に、言語障害や発達障害に対応した通級指導教室で、週に1～5時間程度児童生徒の状態に応じて個別指導または小集団で指導を行っております。

改正前の実施要綱では、小学校での通級指導を規定しておりましたが、平成25年から佐原中学校におきましても発達障害の通級指導が開始されました。これまで中学校においては改正前の実施要綱を準用してまいりましたが、正式に中学校も加えるため、実施要綱の一部を改正いたしました。また、「自校通教」とあるのは、該当児童生徒が在籍する学校に通級指導教室が設置されている場合、自校通級としております。

実施要綱、第1条「香取市立小学校設置条例に基づき」を、「香取市立小学校設置条例及び香取市立中学校設置条例に基づき」と改め、「児童」を「児童生徒」に改め、第2条以下の「児童」を「児童生徒」と改めま。説明は以上でございます。

教育長 議案第5号について、質疑に入ります。質疑ございませんか。

委員・質疑 ありません。

教育長 議案第5号「香取市通級指導（自校通級）実施要綱の一部を改正する告示の制定について」、採決させていただきたいと思います。ご賛同いただける方、挙手をお願いいたします。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第5号は原案のとおり可決しました。

議案第6号 香取市通級指導（市内他校通級）実施要綱の一部を改正する告示の制定について

教育長 議案第6号「香取市通級指導（市内他校通級）実施要綱の一部を改正する告示の制定について」について、事務局から提案理由説明をお願いします。

学校教育課長 「市内他校通級」とは、該当する児童生徒が在籍する学校に通級指導教室が設置されておらず、市内の別の学校に設置されている通級指導教室へ通級することを指します。
先程の、「香取市通級指導（自校通級）実施要綱」と同様に、中学校を加えるのが主な改正理由でございます。

教育長 議案第6号について、質疑に入ります。質疑ございませんか。

委員・質疑 ありません。

教育長 議案第6号「香取市通級指導（市内他校通級）実施要綱の一部を改正する告示の制定について」について、採決させていただきたいと思います。ご賛同いただける方、挙手をお願いいたします。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第6号は原案のとおり可決しました。

議案第7号 香取市公民館管理運営規則等の一部を改正する規則の制定について

教育長 議案第7号「香取市公民館管理運営規則等の一部を改正する規則の制定について」について、事務局から提案理由説明をお願いします。

生涯学習課長 教育委員会の所管する施設のうち、公民館等の管理運営規則の一部について改正し、統一を図るものです。

公民館等は、休日には施設の利用者が多く期待でき、その需要に応えるため、休日は開館に努めています。そのため休館日を特例適用により開館するケースがあり、条項の定めと実際の休館日の運用が一致していない状況にあります。これらを是正して、施設の休館日及び開館日について、規則に基づき、利用者からも明確に認識できるように改正を行うものです。

教育長 議案第7号について、質疑に入ります。質疑ございませんか。

委員・質疑 ありません。

教育長 議案第7号「香取市公民館管理運営規則等の一部を改正する規則の制定について」について、採決させていただきたいと思います。ご賛同いただける方、挙手をお願いいたします。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第7号は原案のとおり可決しました。

議案第8号 香取市公の施設の使用料減額対象となる社会教育関係団体の登録に関する要綱の一部を改正する告示の制定について

教育長 議案第8号「香取市公の施設の使用料減額対象となる社会教育関係団体の登録に関する要綱の一部を改正する告示の制定について」について、事務局から提案理由説明をお願いします。

生涯学習課長 現行例規では、団体が施設の使用料減額を受けるためには、あらかじめ減額対象団体として登録を受け、施設窓口を利用の都度「登録証」を提示すること、また、「登録証」の有効期限は年度末とし、毎年度更新手続きが必要であることを定めております。今回施設の活用促進、利用者増大につながる観点から、事務負担軽減を図るべく改正するものです。

改正点は具体的に、三つございます。

一つ目、登録の更新手続きの廃止でございます。登録の有効期限をあらかじめ設けない。但し、要件に適合しなくなった場合等、不適切な行為を行った場合、また団体が消滅した場合は、登録を取り消すものとします。

二つ目、登録証の提示要件の緩和です。

三つ目、団体登録簿の扱いの変更です。団体の登録事務は年度更新ではなくなるため、毎年の社会教育委員会議での報告を見直し、生涯学習課で団体名簿を保管するという条文に改めるものです。

対照となる施設は、香取市民体育館等スポーツ施設が11で、文化施設が3つとなります。

教育長 議案第8号について、質疑に入ります。質疑ございませんか。

委員・質疑 社会教育関係団体とは、どんな団体ですか。

生涯学習課長 体育協会やスポーツ推進委員会、小見川海洋クラブ、スポーツ少年団、カヌー協会、テニスクラブ等、スポーツの団体が多いです。文化団体ですと小見川吹奏楽団、佐原ウィンドアンサンブルになります。全部で153団体登録されてございます。

- 委員・質疑 団体の登録の基準はあるのですか。
- 生涯学習課副参事 地域の文化、生活文化、スポーツの振興や向上等を目的に、自主的な運営や活動をする団体に対し、市側で施設の使用料について減額し、活動しやすさを目的に登録をしております。
- 委員・質疑 登録はどちらにしたら良いのですか。
- 生涯学習課副参事 生涯学習課に申請いただき、内容を精査しまして認定させていただいております。
- 教育長 議案第8号「香取市公の施設の使用料減額対象となる社会教育関係団体の登録に関する要綱の一部を改正する告示の制定について」について、採決させていただきたいと思います。ご賛同いただける方、挙手をお願いいたします。
- 委員・審議 全員賛成
- 教育長 全員賛成と認め、議案第8号は原案のとおり可決しました。

議案第9号 香取市文化財保存活用地域計画協議会設置要綱の制定について

- 教育長 議案第9号「香取市文化財保存活用地域計画協議会設置要綱の制定について」について、事務局から提案理由説明をお願いします。
- 生涯学習課長 設置要綱につきまして、第1条で、市は、文化財保護法の規定により作成する香取市文化財保存活用地域計画に関し必要な事項を協議するため、この協議会を置くこととしております。第2条で協議会の所掌事務、第3条では組織の規定、第4条で委員の任期を規定してございまして、任期は2年となります。第5条につきましては、会長、副会長について、第6条、会議の運営規程となっております。
文化財保存活用地域計画は、各市町村が目指す目標や中長期的に取り組む具体的な内容を記載した、当該市町村における文化財の保存・活用に関する基本的なアクション・プランです。
その策定によりまして、国からの財政的な支援も受けやすくなると聞いております。以上のことからこの協議会を設置するものでございます。
- 教育長 議案第9号について、質疑に入ります。質疑ございませんか。
- 委員・質疑 ありません。
- 教育長 議案第9号「香取市文化財保存活用地域計画協議会設置要綱の制定について」について、採決させていただきたいと思います。ご賛同いただける方、挙手をお願いいたします。
- 委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第9号は原案のとおり可決しました。

議案第10号 第2次香取市教育ビジョンについて

教育長 議案第10号「第2次香取市教育ビジョンについて」について、事務局から提案理由説明をお願いします。

教育総務課長 教育ビジョンの策定にあたりましては、総合教育会議及び定例会におきまして、合計6回に渡り協議、検討いただき、パブリックコメントを実施し、本日配付させていただきました（案）を取りまとめることとなりました。これまでの原案との変更点についてご説明いたします。
表紙のイメージと所々にイラストと写真を入れさせていただきました。それから表紙の裏側に教育長のあいさつを加えてございます。
また、パブリックコメントの意見を参考にいたしまして、39頁の「安全な学校づくりの推進」に文言を追加させていただきました。42頁の再掲も同様となります。
この（案）をもちまして、第2次香取市教育ビジョンとしたいと考えておりますので、ご審議のほどよろしくご願ひいたします。

教育長 議案第10号について、質疑に入ります。質疑ございませんか。

委員・質疑 ありません。

教育長 議案第10号「第2次香取市教育ビジョンについて」について、採決させていただきたいと思ひます。ご賛同いただける方、挙手をお願いいたします。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第10号は原案のとおり可決しました。

協議第1号 令和元年度香取市市民事業仕分け評価結果及び対応方針（案）について

教育長 協議第1号「令和元年度香取市市民事業仕分け評価結果及び対応方針（案）について」事務局から説明をお願いします。

各担当課長 令和元年度香取市市民事業仕分け評価結果及び対応方針（案）について説明

教育長 協議第1号「令和元年度香取市市民事業仕分け評価結果及び対応方針（案）について」、意見等はありませんか。

委員・質疑 中学校国際交流事業の、報告会の実施とありますが、必ずやらなければならないことではなかったですか。

学校教育課長 これまでも報告会を行うようお願いはしてはしておりましたが、学校によって取り組み方が違ひましたので、それを学校教育課の方で方向性ややり方等をしっかり示して行いたいとの方針です。

委員・質疑 市民レガッタについて、参加者が少ない中で参加費を上げるのは、相反することはないのですか。

生涯学習課副参事 現在90クルーで1チーム7名程度で参加をさせていただいておりますが、1クルーから参加費7千円をいただいております。選手の方にはTシャツを参加賞という形で配付させていただいておりますが、そちらが1着千円となっておりますので、参加費から保険代が払えず赤字となっております。参加費の値上げについて、参加者にアンケートも取りまして、参加費が安いです等の意見もいただいておりますので、今後値上げを検討したいと考えております。

委員・意見 レガッタについて、メンバーが揃わなくても、初心者でも練習に参加できる環境があるといいと思っております。

生涯学習課副参事 一般の方も参加できるような機会を、練習の期間に設けることも検討のひとつにさせていただきます。

教育長 協議第1号「令和元年度香取市市民事業仕分け評価結果及び対応方針(案)について」の協議を終了します。

1 1 その他

教育長 その他、事務局より何かありますか。

学校教育課長 令和2年度入園式・入学式について
教育総務課長 神南小学校・福田小学校の閉校式について
3月定例会の日程について

1 2 閉会 以上をもちまして、香取市教育委員会2月定例会を閉会いたします。